

常掲

暴風・大雨・大地震・緊急時等の対応について

令和3年5月20日に避難勧告が廃止され、避難指示で必ず避難をするよう、国の規定が変更となりました。それに伴い本校の対応方法について改訂版を配付しますので、必ず差し替えをお願いいたします。「愛知県」・「愛知県西部」「尾張東部」または「名古屋市」に警報や特別警報・避難情報が発表されたり、大規模地震が発生したりした場合、およびその他緊急時には、登下校の対応を以下のようにいたします。

【暴風警報・暴風雪警報】が発表された場合

<登校前>

- ① 午前6時までに解除されないとき → 午前の授業を中止(自宅で待機)
- ② 午前6時～11時までに解除されたとき → 午後の授業を実施
(午後の授業がある学年は昼食をすませ、13時05分に集合し、分団登校する)
- ③ 午前11時を過ぎても解除されないとき → 当日の授業を中止

<登校途中> そのまま学校に登校。登校後は、<在校中>に準じる。

<在校中> 保護者(依頼者)のお迎えによる引き取り。

【大雨・洪水・高潮・大雪などの警報】が発表された場合

<登校前> 学校からの連絡がないかぎり、平常通り登校する。 (緊急連絡メール、電話連絡など)

<登校途中> そのまま学校に登校。登校後は、<在校中>に準じる。

<在校中> 平常通り授業。ただし、天候・冠水などの状況から下校させた方が望ましい場合は、保護者(依頼者)のお迎えによる引き取り。

「強風注意報」「大雨注意報」の場合は平常通り授業を行う。

名古屋市または鳴海中プロック(相原小学区・鳴海小学区)に

【避難指示、緊急安全確保及び特別警報】が発表された場合

<登校前>

- ① 午前6時までに解除されないとき → 午前の授業を中止(自宅で待機)
- ② 午前6時～11時までに解除されたとき → 午後の授業を実施
(午後の授業がある学年は昼食をすませ、13時05分に集合し、分団登校する)
- ③ 午前11時を過ぎても解除されないとき → 当日の授業を中止

<登校途中> そのまま学校に登校。登校後は、<在校中>に準じる。

<在校中> 学校待機「緊急情報メール」等にて連絡を入れる。 → 保護者の引き取りにより下校させる。→ 避難

【その他の緊急時】一学区内での火事、事故、不審者、凶悪犯の出没など

<登校前> 保護者が危険だと判断した場合は、登校を見合わせる。安全だと判断できれば、登校させる。(状況によっては、保護者の方と一緒に登校してください)

【お願い】危険と判断した場合、状況を学校までお知らせください。

<登校後> 平常通り授業。ただし、状況に応じて、保護者の引き取りを依頼したり、分団集合地まで教師引率のもと分団で下校せたりすることもある。

【大規模地震(震度5強以上)】が発生した場合

<登校前> 自宅待機。学校から連絡があるまで、臨時休業日とする。

<登校途中> 近くの公園など安全な場所に避難し、教師が行くまで待機する。教師が出向き、通学路の安全を確認したうえで、教師引率のもとに児童を登校させる。登校後は<在校中>に準じる。

〔学区の一時避難場所：六田公園、緑スポーツセンター
鳴海中学校、相原コミュニティセンター〕

<在校中> 授業を中止し、校内の安全な場所で学級担任と一緒に待機する。 保護者(依頼者)のお迎えによる引き取り(保護者の方は、個々に学校までお迎えをお願いします)

<下校途中> 近くの公園など安全な場所に避難し、教師が行くまで待機する。教師が出向き、通学路の安全を確認したうえで、教師引率のもとに児童を下校させる。

【大規模地震に伴う津波警報】が発令された場合

<在校中> 教師引率のもと、校舎2、3、4階に避難する。その後、大規模地震(震度5強以上)に準じる。(引き取りが避難場所になる可能性あり)

【南海トラフ地震に関連する情報】が発表された場合

<登校前> 学校からの連絡がないかぎり、平常通り登校する。

<登校途中> そのまま学校に登校。登校後は、<在校中>に準じる。

<在校中> 学校待機「緊急情報メール」等にて連絡を入れる。

※ 通常より早く下校させる場合、引き取り下校をお願いする場合は、緊急連絡メールなどで連絡をします。災害発生に伴いインターネットに接続できない場合など、上記の方法で連絡ができない場合も考えられます。

警報の発令や解除などの緊急情報については、テレビ・ラジオ等でご確認ください。
学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

※ 引き取り下校の場合は、できるだけ早くお迎えに来てください。

相原小学校 電話 621-1321

ホームページ <http://www.aibara-e.nagoya-ed.jp/>

★ よく見える所に貼っておいてください。